

### 介護者サロン

介護者の心身のリフレッシュや悩みの軽減を目的に、介護者同士が交流したり、介護に関する知識を共有したりする場です。  
日時 8月31日(火) 13時30分～14時30分  
場所 三世代交流センター  
内容 茶話会、ミニレクリエーション

※託老・送迎あり。  
対象 認知症等の家族を介護している方、介護に悩んでいる方、家族が認知症ではないかと悩んでいる方  
料金 200円(お茶・お菓子代)  
申込期限 8月20日(金)  
申込方法 窓口または電話でお申し込みください。  
介護福祉課 地域包括支援センター TEL28-8029

### 上下水道料金の軽減

次に該当する方は、申請により上下水道料金が軽減されます。  
なお、市税が未納の方は軽減を受けることができませんので、未納がないことをご確認ください。  
①生活保護世帯  
②70歳以上の単身者で、令和3年度の市民税が非課税の方  
③母子および父子ならびに寡婦

申込期限 8月25日(水)  
◆大人のための健康ごはん教室  
日時 9月11日(土) 10時30分～12時  
内容 健康のために食事に気をつけたい方やレパートリーを増やしたい方など気軽にご参加いただける料理教室です。今回はカルシウム豊富でカロリーを抑えた「ヘルシーワンプレート骨太ごはん」を作ります。  
対象 市民の方  
申込期限 9月8日(水)  
【共通事項】  
場所 まちづくりセンター  
定員 9人  
参加料 300円  
持ち物 マスク、エプロン、三角巾、飲み物、筆記用具  
申込方法 保健センター窓口または電話でお申し込みください。  
健康づくり課 TEL24-5256

### よくわかる！ 健診結果説明会

健診結果を確認し一人ひとりにあった生活習慣改善のポイントを分かりやすく説明します。  
日時 8月25日(水)、26日(木) ①9時15分～11時 ②13時～14時45分  
場所 保健センター  
内容 健診結果の説明や歯科・栄養についてのアドバイスをし

福祉法による母子家庭または父子家庭で、次のア～エのいずれかに該当する子を扶養している令和3年度の市民税が非課税または均等割のみ課税の世帯  
ア 満20歳未満の子  
イ 身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている子  
ウ 療育手帳A判定の交付を受けている子  
エ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている子  
申請先 ②介護福祉課(市役所1階)9番窓口、③子育て応援課(保健センター内)  
※①の世帯は申請不要です。  
※②、③に該当する方は印鑑をお持ちのうえ申請してください。  
※江部乙支所でも申請できます。  
介護福祉課 TEL28-8028  
子育て応援課 TEL28-8025

### 献血にご協力を お願いします

日時・場所 8月14日(土)、15日(日) 各日9時30分～16時30分  
イオン滝川店(東町)  
介護福祉課 TEL28-8024  
特別児童扶養手当の現況届  
特別児童扶養手当を受給している方は、受付期間中に「現況届」を提出してください。  
この届け出を忘れると、9月

ます。  
対象 40～74歳の国民健康保険加入者で特定健診を受診した方、後期高齢者医療制度加入者で後期高齢者健診を受診した方  
持ち物 健診結果、筆記用具  
※みそ汁やスープをお持ちいただく塩分濃度測定ができます。  
申込期限 8月20日(金)  
申込方法 保健センター窓口またはお電話でお申し込みください。  
保健センター TEL24-5256  
ワクチン接種証明書の発行について  
海外渡航のために新型コロナウイルスワクチンの接種証明が必要な方へ証明書を発行します。  
対象 接種時に市民であった方  
必要書類 保健センターで交付する申請書、旅券(写し可)、接種券(ない場合は住所の記載された本人確認書類)、接種済証など接種を確認できる書類、委任状(代理人請求の場合)  
申請先 保健センター  
健康づくり課 TEL24-5256  
歯周病歯科検診  
日時 9月1日(水) 13時～14時  
場所 保健センター  
内容 歯科医師による歯科検診、歯科相談、歯周ポケット測定、歯科衛生士による歯磨き指導、

に支給される8月分の手当から受けることができなくなりますのでご注意ください。  
受付期間 8月12日(水)～31日(火)  
介護福祉課 TEL28-8022  
重度障がい者(児)のための手当支給  
重度障がい者(児)に対し、生活の負担軽減を図るために次の手当が支給されます。  
【特別障害者手当】  
支給要件 日常生活で常時特別な介護を必要とする程度の障がいを持つ20歳以上の在宅の方  
支給額 月額27,350円(年4回支給)  
【障害児福祉手当】  
支給要件 日常生活で常時特別な介護を必要とする程度の障がいを持つ20歳未満の児童  
支給額 月額14,880円(年4回支給)  
【共通事項】  
障がいの程度による認定の基準があります。また、次の場合は支給されません。  
①施設に入所している方  
②病院などに継続して3か月以上入院している方(特別障害者手当のみ)  
③本人およびその配偶者、扶養義務者の前年の所得が制限を超える場合

### 健康

料理づくりのついで  
日時 8月27日(金) 10時30分～12時  
内容 免疫の強化や夏バテ対策に役立つ成分が豊富な、オクラや納豆などの「ネバネバ食材」を使った料理を作ります。  
対象 65歳以上の市民

唾液検査、75歳以上の方には舌や飲み込みなどの機能検査  
※使用する歯ブラシ、フロス、歯間ブラシ等は差しあげます。  
対象 成人の方(特に40歳、50歳、60歳、70歳の節目の年齢の方)  
申込期限 520円(歯ブラシ代を含む)  
申込方法 完全予約制で行いますので、必ず前日までに窓口または電話でお申し込みください。  
健康づくり課 TEL24-5256  
健康運動指導士が教える「生涯げんき教室」  
健康を運動面からサポートする健康運動指導士から、自宅でできる運動について目的や具体的な方法を学びます。  
日時 9月17日～12月3日(毎週金曜日/全12回) 10時20分～11時50分  
場所 滝川スポーツクラブ「サテ」  
内容 いすに座って行う体操やストレッチポールで姿勢を整える運動、後半3～4回は水中ウォーキングか屋外ウォーキングのどちらかを選択  
対象 65歳以上の方  
定員 10人  
参加料 1,000円(12回分)  
申込期限 9月5日(日)  
申込方法 滝川スポーツクラブ

※詳しくは、障害者手帳または療育手帳をお持ちのうえ福祉課(市役所1階)11番窓口までご相談ください。  
介護福祉課 TEL28-8022  
里親制度をご存知ですか？  
里親とは、親の病気や離婚などさまざまな事情により、家庭で暮らせなくなった児童を自分の家庭に迎え入れ、愛情とまごころを込めて養育してくださる方のごことで、児童福祉法に定められている公的制度です。  
家庭のぬくもりを求めている子どもたちのために里親になりませんか。里親制度について詳しく知りたい方、里親を希望される方は、お近くの児童相談所でご説明します。  
北海道岩見沢児童相談所 TEL0126-22-11119

### 健康

滝川市平和祈念市民の集い  
8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。  
滝川市では毎年「平和祈念市民の集い」として平和公園にて不戦を誓い恒久平和を願って黙とうと献花を行っています。  
今年も新型コロナウイルス感染症予防のため、一般の皆さんのご参加を自粛いただき開催時間を短縮するなど、規模を縮小して実施することとしました。  
つきましては、このたびの状況をご理解いただき、一般の皆さんにはご自宅でご参加をささげていただくなど、それぞれに応じたご参加をよろしく願います。  
介護福祉課 TEL28-8024  
子どもの人権110番 強化週間  
8月27日(金)から9月2日(木)ま

では、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間です。  
いじめ、虐待、インターネットを悪用したプライバシー侵害など、子どもの人権に関する悩み事や心配事について、法務局職員や人権擁護委員が電話相談時間を延長して対応し、解決に導きます。  
相談用電話番号 0120-007-110(子どもの人権110番・通話料無料)  
強化週間中の相談時間 8時30分～19時(8月28日(土)、29日(日)は10時～17時)  
※相談無料、秘密厳守。  
札幌法務局滝川支局 TEL23-2330  
外国人アンケートにご協力ください  
「日本語教室」の開催に向けて、滝川市での生活で困っていることや、コミュニケーション上のサポートなどについてのニーズ調査を実施しています。  
対象 滝川市に居住している外国人  
受付期限 9月6日(月)  
回答方法 電話で質問事項をお伺いします。問合先へお電話ください。  
滝川国際交流協会 TEL74-8580、観光国際課 TEL28-8031

### 有料広告

広告